

入札・契約の現状と  
平成21年度の方針(案)  
(工事)

平成21年3月12日

中国地方整備局

## 1. 平成20年度の入札・契約の状況(1月末現在で港湾空港関係含む)

◆平成20年度は、「品確法」及び「入札談合の再発防止対策」に基づき、一般競争入札及び総合評価方式の拡大に取り組んできたところである。

○一般競争入札(H21年1月末まで)

- ・全発注工事件数に対する割合は**96.5%(844件)** [参考:19年度全体で93%(1,163件)]
- ・全発注金額に対する割合は**99.6%(1,268億円)** [参考:19年度全体で96%(1,846億円)]

○総合評価方式(H21年1月末まで)

- ・全発注工事件数に対する割合は**100%(874件)** [参考:19年度全体で96%(1,209件)]
- ・全発注金額に対する割合は**100%(1,274億円)** [参考:19年度全体で96%(1,857億円)]

上段:件数  
下段:金額(百万円)

	全体			総合評価方式適用工事										総合評価方式以外						
	本官	分任官	計	高度型		標準型		簡易型		計			本官	分任官	計					
				本官	分任官	本官	分任官	本官	分任官	本官	分任官	計								
契約済み件数	契約済(計)			84件	791件	875件	0件	0件	66件	178件	18件	612件	84件	790件	874件	(100%)	0件	1件	1件	
				53,167	74,197	127,364	0	0	49,177	27,234	3,990	46,955	53,167	74,189	127,356	(100%)	0	8	8	
	一般競争(WTO)				18件	0件	18件	0件	0件	17件	0件	1件	0件	18件	0件	18件	(100%)	0件	0件	0件
					28,273	0	28,273	0	0	27,550	0	723	0	28,273	0	28,273	(100%)	0	0	0
	一般競争				66件	760件	826件	0件	0件	49件	178件	17件	581件	66件	759件	825件	(100%)	0件	1件	1件
					24,894	73,642	98,536	0	0	21,627	27,234	3,267	46,400	24,894	73,634	98,528	(100%)	0	8	8
	工事希望型				0件	31件	31件	0件	0件	0件	0件	0件	31件	0件	31件	31件	(100%)	0件	0件	0件
					0	555	555	0	0	0	0	0	555	0	555	555	(100%)	0	0	0
	通常指名				0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	(.0%)	0件	0件	0件
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(.0%)	0	0	0
随意契約				0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	(.0%)	0件	0件	0件	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(.0%)	0	0	0	

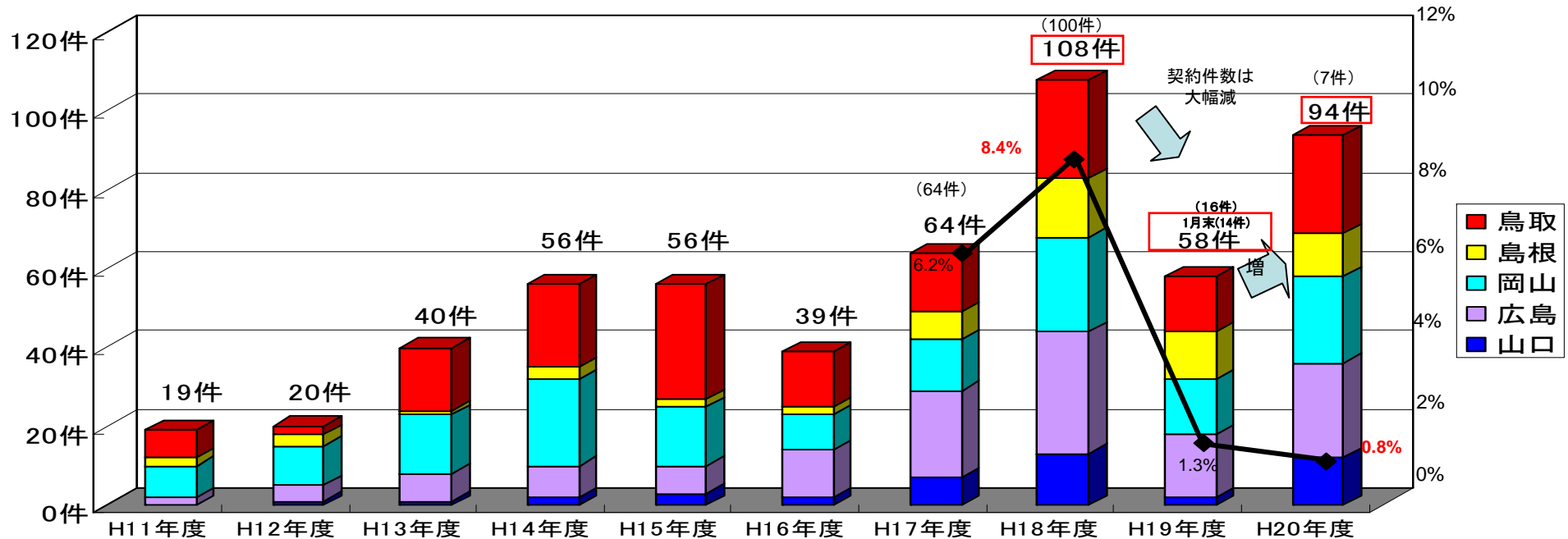
(※)対象は、港湾空港関係を含む平成20年4月1日から平成21年1月末までに契約した工事。

出典:中国地方整備局調べ

## 2. 低価格入札の発生状況

- ◇低価格入札の発生工事件数は、平成18年度に最も頻発し、施工体制確認型総合評価方式及び特別重点調査の適用拡大により、平成19年度は概ね半減した。ところが、平成20年度は再び激増した。
- ◇平成21年1月末までの発生件数(94件)は、平成19年度の発生件数(58件)を約1.6倍上回ったが、低価格入札での契約は、施工体制確認型総合評価方式(厳格な調査を含む)及び特別重点調査の効果により、契約件数ベースで半減している。(対H20:14件,1.3%→H21.1末:7件,0.8%)。

中国地方整備局における年度別低入札工事発生件数(県別発生件数)



※H17以降は、港湾空港関係を含む件数。H18年度以降の低入札発生件数の対象は、開札時点で評価値1位の者が低入札であった工事

※H20年度の工事契約件数(港湾空港関係含む)は、H20.4.1~H21.1末までの件数を示す。

※( )は契約件数を示す。発生率は、予定価格1千万円以下及び随意契約を除く契約件数ベース。

## ◆平成19,20年度低入札 工種別発生状況

◆平成20年度の低入札(H21.1月末まで)は、**94件**発生している。

・一般土木:46件,鋼橋上部:1件,PC:3件,法面処理:1件,建築(土木営繕):5件,電気設備:4件,塗装:5件,維持修繕:9件,しゅんせつ:1件,造園:3件,プレハブ:1件,通信設備:2件,港湾空港関係:4件,営繕関係:9件

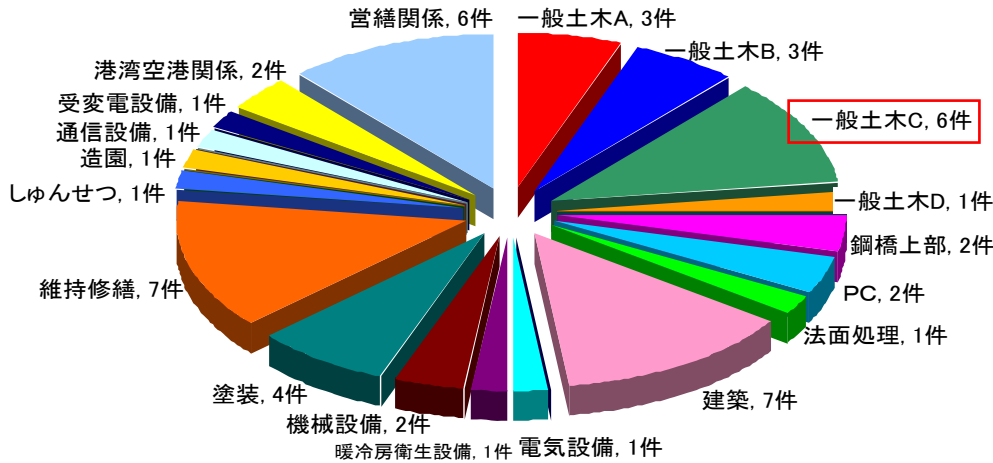
◆平成21年1月末までの低入札発生件数は、平成19年度同月までと比較すると、

・**42件の増加**(H19:52件→H20:94件で約**1.8倍**に増加)

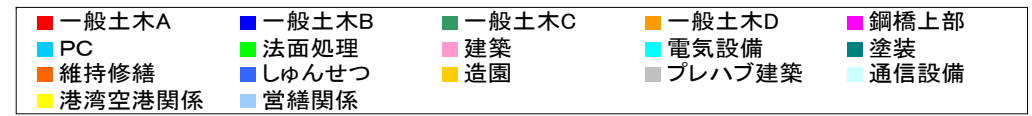
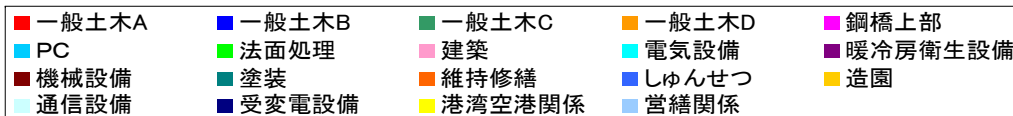
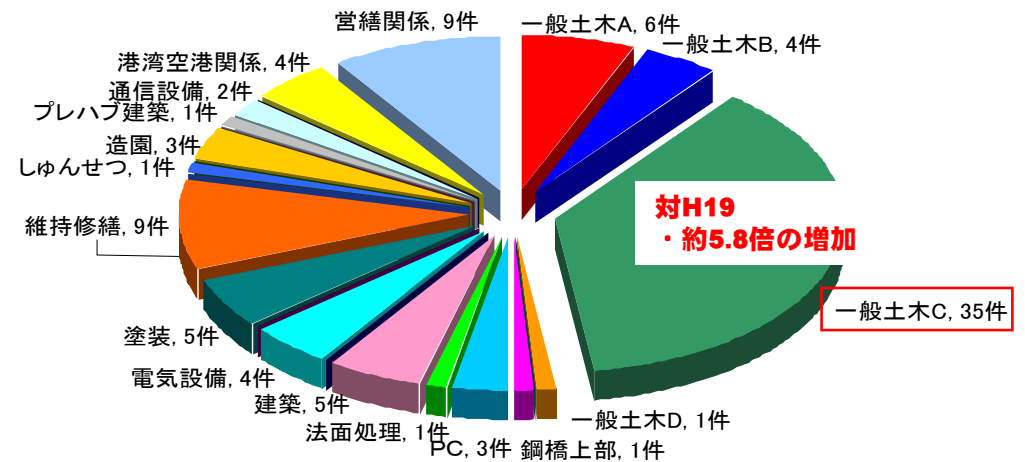
・特に**地元中小企業の多い一般土木C**は、約**5.8倍**の発生(H20.1月末まで:6件→H21.1月末まで:35件)

◆平成20年度の特別重点調査実施対象工事(H21.1月末まで)は、**6工事**(一般土木:2件,電気設備:1件,塗装:1件,維持修繕:1件及び造園:1件)であり、H19.1以降調査実施工事は**39工事**となっている。

H19年度1月末時点 工種別発生件数



H20年度1月末時点(速報) 工種別発生件数



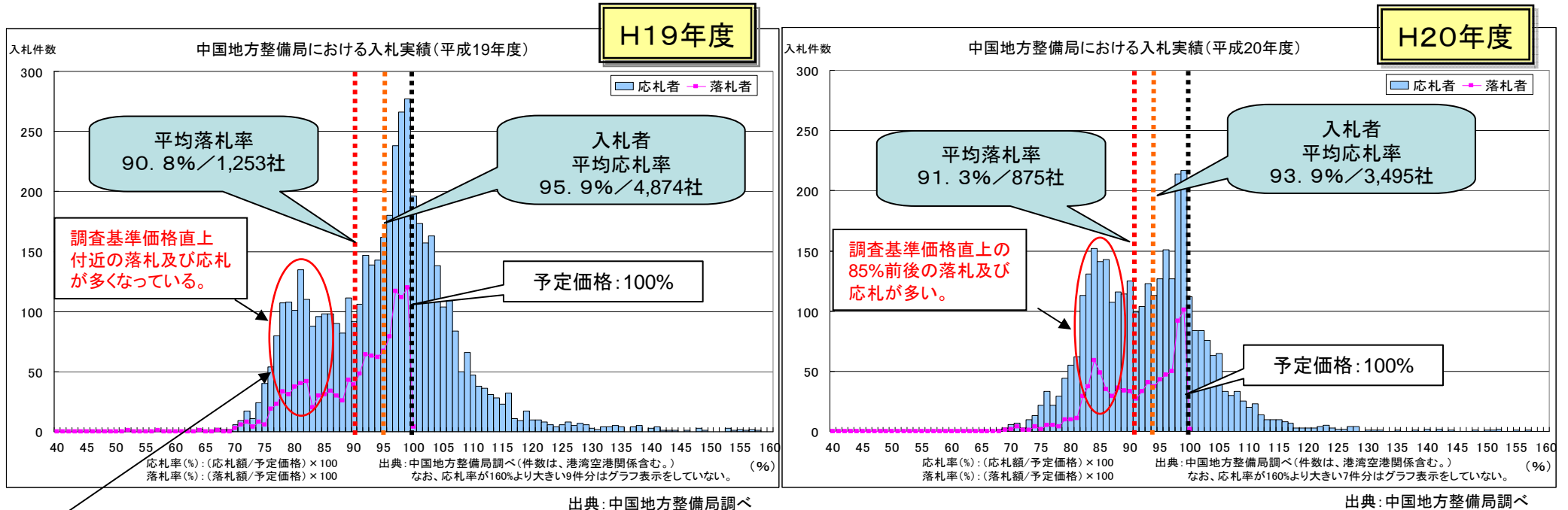
## ◆平成19,20年度低入札 工種別発生状況一覧

	単位	一般土木				鋼橋上部	PC	法面処理	建築	電気設備	暖冷房	機械	塗装	維持修繕	しゅんせつ	造園	プレハブ	通信設備	受変電	小計	港湾空港関係	小計	営繕関係	中国地整合計	
		A	B	C	D																				
H20年度	H21.1月末時点	件	6件	4件	35件	1件	1件	3件	1件	5件	4件		5件	9件	1件	3件	1件	2件			81件	4件	85件	9件	94件
	%	6.4%	4.3%	37.2%	1.1%	1.1%	3.2%	1.1%	5.3%	4.3%	0.0%	0.0%	5.3%	9.6%	1.1%	3.2%	1.1%	2.1%	0.0%		86.2%	4.3%	90.4%	9.6%	100%
H19年度	H20.1月末時点	件	3件	3件	6件	1件	2件	1件	7件	1件	1件	2件	4件	7件	1件	1件		1件	1件	1件	44件	2件	46件	6件	52件
	%	5.8%	5.8%	11.5%	1.9%	3.8%	3.8%	1.9%	13.5%	1.9%	1.9%	3.8%	7.7%	13.5%	1.9%	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%		84.6%	3.8%	88.5%	11.5%	100%
H19年度	全体	件	3件	4件	9件	1件	2件	1件	7件	1件	1件	3件	4件	7件	1件	2件		1件	1件	1件	50件	2件	52件	6件	58件
	%	5.2%	6.9%	15.5%	1.7%	3.4%	3.4%	1.7%	12.1%	1.7%	1.7%	5.2%	6.9%	12.1%	1.7%	3.4%	0.0%	1.7%	1.7%		86.2%	3.4%	89.7%	10.3%	100%

※件数は、開札時点で評価値1位の者が低入札をおこなっていた工事のとりまとめ。なお、表の“建築”及び暖冷房は、土木営繕を示す。

## 3. 落札率及び応札率の現状 (港湾空港関係含むH21年1月末までに契約した工事:)

- ◇平成20年度に発注した875工事の落札率は91.3%、応札率は93.9%となっている。
- ◇平成19年度に比べて、落札率は0.5%(H19:90.8%→H20:91.3%)高くなっているが、応札率が2.0%(H19:95.9%→H20:93.9%)低くなっている。
- ◇平成20年度は、調査基準価格の引き上げや施工体制確認型総合評価方式の見直しにより調査基準価格直上の価格による応札の増加が顕著となっている。



**<応札率80%前後が多い工種>**  
 一般土木(トンネル・改良・橋梁下部)、PC、鋼橋上部  
 造園、維持修繕(標識・防護柵・トンネル補修)、  
 塗装、法面処理、港湾土木、空港等土木

### ◇平均落札率及び平均応札率の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
平均落札率 (落札者数)	92.6% (1,138社)	90.5% (1,254社)	90.8% (1,253社)	91.3% (875社)
平均応札率 (応札者数)	99.6% (9,351社)	98.6% (6,542社)	95.9% (4,874社)	93.9% (3,495社)

平成20年度は、H20.4~H21.1末までの契約工事を対象。

4. 平成21年度の入札・契約の基本方針(案)

	通達等における適用工事	平成20年度	平成21年度
入札方式	<p>「入札談合の再発防止対策(17.7.29)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2億円以上の工事、2億円未満も積極的試行</li> </ul> </li> <li>○工事希望型競争入札 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2億円未満の工事</li> </ul> </li> </ul> <p>「当面の入札談合防止対策(H19.3.8)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水門設備工事は、H19年度から一般競争入札</li> <li>○H19年度中に1億円以上 H20年度中に0.6億円(港湾・空港関係は0.5億円)以上に拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般土木工事・鋼橋上部・PC・As舗装(性能規定)・営繕・水門設備工事 →全て</li> <li>・その他の工事 →原則、全て</li> <li>・港湾・空港関係工事 →原則、全て</li> </ul> </li> <li>○0.6億円未満の「その他の工事」については、工事希望型競争入札も可。</li> <li>○災害等の緊急時については、指名競争入札も可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般土木工事・鋼橋上部・PC・As舗装(性能規定)・営繕・水門設備工事 →全て</li> <li>・その他の工事 →原則、全て</li> <li>・港湾・空港関係工事 →原則、全て</li> </ul> </li> <li>○0.6億円未満の「その他の工事」については、工事希望型競争入札も可。</li> <li>○災害等の緊急時については、指名競争入札も可。</li> </ul>
総合評価方式	<p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全発注件数の50%以上</li> <li>○全発注金額の80%以上</li> </ul> <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全発注件数の60%以上</li> <li>○全発注金額の90%以上</li> </ul> <p>平成20年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原則全ての工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての工事を対象 &lt;H20.6.18以降に公告するものから適用&gt; <b>型式の選定は、工事難易度及び工事特性で決定</b></li> <li>・高度技術提案型 「高度技術提案型総合評価の手続きについて」に基づく。</li> <li>・標準型(I型) 技術的工夫の余地が大きいもの(定性評価)</li> <li>・標準型(II型)←新設 技術的工夫の余地が大きいもの (定量評価・社会的要請への対応に関する評価)</li> <li>・簡易型(従来方式) 技術的工夫の余地が小さいものに適用</li> <li>・簡易型(施工能力評価方式)「港湾空港関係工事除く」 1億円未満で技術的工夫の余地が極めて小さいもの</li> <li>・簡易普及型「港湾空港関係工事に限る」 0.9億円未満で技術的工夫の余地が極めて小さいもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての工事を対象 <b>型式の選定は、工事難易度及び工事特性で決定</b></li> <li>・高度技術提案型 「高度技術提案型総合評価の手続きについて」に基づく。</li> <li>・標準型(I型) 技術的工夫の余地が大きいもの(定性評価)</li> <li>・標準型(II型) 技術的工夫の余地が大きいもの (定量評価・社会的要請への対応に関する評価)</li> <li>・簡易型(従来方式) 技術的工夫の余地が小さいものに適用</li> <li>・簡易型(施工能力評価方式)「港湾空港関係工事除く」 1億円未満で技術的工夫の余地が極めて小さいもの</li> <li>・簡易普及型「港湾空港関係工事に限る」 0.9億円未満で技術的工夫の余地が極めて小さいもの</li> <li>・標準型(II型)の適用拡大を行う。</li> </ul>
施工体制確認型総合評価方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2億円以上の一般土木工事、鋼橋上部工事、PC工事、港湾・空港関係で試行(2億円未満の工事も試行可能)</li> <li>○平成20年度(H20.10.20～)1億円以上の全工事(1億円未満の工事も適用可能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予定価格1000万円以上の全ての工事を対象</li> <li>・ただし、工事内容等を考慮し、1億円未満の工事では施工体制確認型を適用し難い場合は試行対象としないことができる。</li> <li>&lt;H20.6.18以降に公告するものから適用&gt;</li> <li>・調査基準価格以上の応札者に対しても、必要に応じて追加資料を求め、厳格に施工体制の調査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予定価格1000万円以上の全ての工事を対象</li> <li>・ただし、工事内容等を考慮し、1億円未満の工事では施工体制確認型を適用し難い場合は試行対象としないことができる。</li> <li>・調査基準価格以上の応札者に対しても、必要に応じて追加資料を求め、厳格に施工体制の調査を実施。</li> </ul>
特別重点調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2億円以上の工事(2億円未満の工事も適用可能)</li> <li>○平成20年度(H20.10.20～)1億円以上の全工事(1億円未満の工事も適用可能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予定価格1000万円以上の全ての工事を対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予定価格1000万円以上の全ての工事を対象</li> </ul>

## 5. 入札方式の方針

### 【一般競争入札方式の拡大の考え方】

○平成19年3月8日に「当面の入札談合防止対策について(入札談合防止対策検討委員会)」が策定され、一般競争入札方式については、下記の考え方が示された。

- ・水門設備工事については、平成19年度から、原則、全て一般競争入札
- ・平成19年度中に1億円以上まで拡大(これ未満のものも積極的試行)
- ・平成20年度中に6千万円(港湾・空港関係工事は5千万円)以上まで拡大(これ未満のものも積極的試行)

○このことを踏まえ、平成21年度の一般競争入札方式の考え方は下記のとおりとする。

【通達】 7.9億円 3億円 2億円 1億円 0.6億円

入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争	工事希望型競争
一般競争 の試行	← 積極的試行 →		

### 【一般土木工事】

#### ◆平成20年度の状況

◇全ての工事を対象に一般競争入札

- ・0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合等については、企業の地域要件を当該工事施工箇所周辺(市区町村単位で設定)、本店に限定することができる。
- ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。

#### ◆平成21年度方針

◇平成20年度に引き続き、全ての工事を対象に一般競争入札

- ・0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合等については、企業の地域要件を当該工事施工箇所周辺(市区町村単位で設定)、本店に限定することができる。
- ・0.6～3億円未満の工事においても地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合については、本店に限定することができる。
- ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。

7.9億円 3億円 2億円 1億円 0.6億円

H20年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)	一般競争 (試行)
H21年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)	一般競争 (試行)

7.9億円 0.6億円

## 【鋼橋上部・PC・As舗装(性能規定)・営繕・水門設備工事】

- ◆平成20年度方針
  - ◇全ての工事を対象に一般競争入札。
    - ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。
- ◆平成21年度方針
  - ◇平成20年度に引き続き、全ての工事を対象に一般競争入札。
    - ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。

		7.9億円	3億円	0.6億円
H20年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)		一般競争 (試行)
H21年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)		一般競争 (試行)
		7.9億円		0.6億円

## 【港湾・空港関係工事】

- ◆平成20年度の状況
  - ◇原則として、全ての工事を対象に一般競争入札。
    - ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。
- ◆平成21年度方針
  - ◇平成20年度に引き続き、全ての工事を対象に一般競争入札。
    - ・緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用することとする。

		7.9億円	3億円	0.5億円
H20年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)		原則、一般競争 (試行)
H21年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)		原則、一般競争 (試行)
		7.9億円		0.5億円

## 【その他の工事】(法面処理、維持修繕工事等)

### ◆平成20年度方針

- ◇原則として、全ての工事を対象に一般競争入札
- ◇0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合等については、企業の地域要件を当該工事施工箇所周辺(市区町村単位で設定)、本店に限定することができる。
- ◇0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合は、工事希望型競争入札を適用できるものとする。
- ◇緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用できることとする。

### ◆平成21年度方針

- ◇平成20年度に引き続き、原則として、全ての工事を対象に一般競争入札
- ◇0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合等については、企業の地域要件を当該工事施工箇所周辺(市区町村単位で設定)、本店に限定することができる。
- ◇0.6～3億円未満の工事においても地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合については、本店に限定することができる。
- ◇0.6億円未満の工事で、緊急時の初動体制の確保など安全性の向上及び地域への精通性を考慮することが工事の円滑な施工につながる場合は、工事希望型競争入札を適用できるものとする。
- ◇緊急を要する災害復旧工事等については、通常指名競争入札を本局担当課と協議のうえ適用できることとする。

		7.9億円	3億円	2億円	0.6億円
H20年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)			原則、一般競争 (試行)
H21年度 入札方式	一般競争 (政府調達協定対象)	一般競争(実施)			原則、一般競争 (試行)
		7.9億円			0.6億円

6. 入札・契約方式と工事工種等級区分

◆ 港湾空港関係を除く工事

H20中国運用		H21中国運用		一般土木	アスファルト	鋼橋上部	造 園	電気設備	負担行為 担当官
H20中国運用		H21中国運用		建 築				暖冷房 衛生設備	
一般競争入札(政府調達協定対象)				Aランク					
施工実績等の条件を付して公告し、条件を満足している企業は全て入札に参加				7.9億円	7.9億円				
一般競争入札				A+Bランク					本官 (局長)
政府調達協定対象に対し、等級区分、地域要件、工事成績、その他地整局長が必要と認める事項を新たに追加した条件を付して公告し、条件を満足している企業は全て入札に参加				7.2億円				Aランク	
一般競争入札				Bランク					
				3億円		Aランク	Aランク		3億円
				Cランク				2億円	
					1.2億円			Bランク	分任官 (事務所長)
				Dランク				0.5億円	
					0.6億円	Bランク	0.5億円	0.5億円	
						Bランク	0.25億円	Cランク	
0.6億円		0.6億円							
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、全て一般競争入札</li> <li>0.6億円未満の「その他の工事」については、工事希望型競争入札も可。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、全て一般競争入札</li> <li>0.6億円未満の「その他の工事」については、工事希望型競争入札も可。</li> </ul>							

(予定価格)

※その他の工種についてはランクなし

◆港湾空港関係工事

H20中国運用		H21中国運用		空港等土木	空港等舗装	港湾等鋼構造物	負担行為担当官	
<b>一般競争入札(政府調達協定対象)</b> 施工実績等の条件を付して公告し、条件を満足している企業は全て入札に参加				港湾土木			他4工種	空港等舗装
7.9億円		7.9億円		港湾等しゅんせつ				
<b>一般競争入札</b> 政府調達協定対象に対し、等級区分、地域要件、工事成績その他地整副局長が必要と認める事項を新たに追加した条件を付して公告し、条件を満足している企業は全て入札に参加				Aランク	Aランク	Aランク	本官(副局長)	
2.5億円		2.5億円					2億円	
<b>一般競争入札</b>				Bランク	1.2億円			1.2億円
0.9億円		0.9億円			Bランク			
0.5億円		0.5億円			0.5億円			
0.5億円		0.5億円		Cランク	Cランク	0.37億円		分任官(事務所長)
0.5億円		0.5億円				Bランク		
・原則、全て一般競争入札		・原則、全て一般競争入札						



## 7. 競争参加資格要件【一般競争入札(7.9億円未満,港湾空港関係除く)】

- ②、⑥～⑧、⑩、⑬～⑰の下線部は、一般競争入札方式(政府調達協定対象)に追加した要件である。  
 ○ 「一般競争入札方式の拡大に関する通達」の競争参加資格には、「中国地方整備局長が必要と認める事項」を定めることが可能となっていることから、  
 ⑥、⑦の建築工事での設備工事、⑧の70点、⑩の※印の事項、⑬～⑰については、中国地整独自に定める要件である。

競争参加資格要件
① 予令第70条(一般競争に参加させることができない者)及び第71条(一般競争に参加させないことができる者)へ該当しない者
② 対象工事に対する等級区分
③ 会社更生法または民事再生法に基づく申立てがなされていない者
④ 指名停止を受けている期間中でないこと
⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥ 企業の同種工事の施工実績(65点未満のものを除く。) 電気設備工事(建築電気設備)、暖冷房衛生設備工事、機械設備工事(エレベーター設備)においては、建築一式工事での設備工事は実績として認めない
⑦ 配置予定技術者の資格及び同種工事の施工経験(65点未満のものを除く。) 電気設備工事(建築電気設備)、暖冷房衛生設備工事、機械設備工事(エレベーター設備)においては、建築一式工事での設備工事は実績として認めない
⑧ 中国地方整備局が発注した工事で当該工事種別に属するもののうち、過去2年間に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が70点以上の者に限る。ただし、建築工事、電気設備工事(建築電気設備)、暖冷房衛生設備工事、機械設備工事(エレベーター設備)は除く
⑨ 施工計画が適正であること
⑩ 地域内に本店、支店又は営業所が存在すること ※経常JVは、全ての構成員が〇〇地方生活圏内に当該工事種別が施工できる建設業法の許可を有する本店、支店又は営業所が存在すること
⑪ 対象工事に係る設計業務等の受託者と建設業者が資本若しくは人事面で関連がないこと
⑫ 入札に参加しようとする者の間に資本関係及び人的関係がないこと
⑬ 建設業退職金共済制度、又はそれと同様の主旨の共済制度に加入していること
⑭ 施工中の低入札価格調査制度調査対象工事の対象者(過去2箇年の全工事種別の工事成績の平均(営繕部・港湾空港部含む。)が77点以上の者は除く)でないこと。 なお、機械設備工事(エレベーター設備)(営繕部(土木営繕含む))は除く
⑮ 中国地方整備局(営繕部・港湾空港部含む。)が発注した工事で、前年度(平成20年度)に完成した低入札価格調査制度調査対象工事がある場合においては、当該工事の評定点が65点以上の者に限る(港湾空港関係工事は70点以上)
受変電設備工事及び通信設備工事に係る機器の製作を主体とする工事においては、 ⑯ 当該設備の製作にあたって設計管理、工程管理、検査・試験を自らが実施できる体制と能力を有すること。 ⑰ 当該設備の引き渡し後において、障害時の支援体制、補修部品の供給体制並びに発注者からの技術的内容についての問い合わせ等に対応できる体制を確保していること。

競争参加資格要件【一般競争入札(7.9億円未満,港湾空港関係)】

- ②、⑧、⑩、⑬、⑭の下線部は、一般競争入札方式(政府調達協定対象)に追加した要件である。  
 ○ 「一般競争入札方式の拡大に関する通達」の競争参加資格には、「中国地方整備副局長が必要と認める事項」を定めることが可能となっていることから、⑧の70点、⑬～⑭については、「中国地方整備局副局長が必要と認める事項」として、中国地整独自に定める要件である。

競争参加資格要件
① 予決令第70条(一般競争に参加させることができない者)及び第71条(一般競争に参加させないことができる者)へ該当しない者
② 対象工事に対する等級区分
③ 会社更生法または民事再生法に基づく申立てがなされていない者
④ 指名停止を受けている期間中でないこと
⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
⑥ 企業の同種工事の施工実績(65点未満のものを除く。)を有する者
⑦ 配置予定技術者の資格及び同種工事の施工経験(65点未満のものを除く。)を有する者
⑧ 中国地方整備局(港湾空港関係)が発注した工事で当該工事種別に属するもののうち、過去2年間に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が70点以上の者に限る
⑨ 施工計画が適正であること
⑩ 地域内に本店、支店又は営業所が所在すること
⑪ 対象工事に係る設計業務等の受託者と建設業者が資本若しくは人事面で関連がないこと
⑫ 入札に参加しようとする者の間に資本関係及び人的関係がないこと
⑬ 施工中の低入札価格調査制度調査対象工事の対象者(過去2箇年の全工事種別の工事成績の平均が77点以上の者は除く。)でないこと。
⑭ 中国地方整備局が発注した工事で、前年度(平成20年度)に完成した低入札価格調査制度調査対象工事の施工実績がある場合においては、当該工事の評定点が70点以上の者に限る

## 8. As舗装工事における競争参加資格要件の見直し (舗装施工管理技術者資格の撤廃)

As舗装工事において、舗装品質確保の観点から競争参加資格として「土木施工管理技術者等の国家資格」及び「舗装施工管理技術者資格((財)道路保全技術センター)」の二つの参加資格要件を課していたところである。

舗装施工管理技術者の資格は、舗装工事に携わる技術者の技術水準および能力を適切に評価することによって、より水準の高い安定した舗装工事の施工を図ることを目的とした資格であり、平成13年度に大臣認定を受けたが、平成14年3月の閣議決定で、大臣認定制度は一律に廃止され、舗装施工管理技術者試験制度については民間資格に移行されたこと及び受注機会の拡大を図ることから、**当該技術者資格を競争参加資格要件から外すものとする。**

ただし、舗装工事における良好な品質を確保するためには有用な資格であることから、**当該技術者資格を総合評価方式の評価項目として評価するものとする。**

適用は、原則、平成21年度公告工事からとする。